



権力の政治社会学的分析（杉之原壽一教授退官記念号）

高島， 昌二

(Citation)

社会学雑誌, 3:56-70

(Issue Date)

1986-03-01

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010733>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010733>



権力の政治社会学的分析

高 島 昌 二

はじめに

従来の政治学や政治社会学で広範に用いられてきた国会や権力から政治を定義する方法は、政治システム理論家（たとえばD・イーストンやK・ドイッチュら）から、体系的な理論を構成する場合に適当でない、と退けられている。彼らが政治を国家現象・権力現象として捉えることを拒否する理由は理解できるけれども、今日、依然として、権力は政治研究にとって意味ある重要な変数であることは間違いない。

また最近、欧米の政治学・社会学・社会心理学の領域で、さまざまな立場からの権力概念の提示、その批判、反論が試みられており、いわゆる権力研究の花盛りの観を呈しているが、依然として、権力の一般理論が形成されるに至っていない。むしろ、権力概念の複雑性をいよいよ増しているにすぎない。

そこで本稿は、一部の政治学者、社会学者の権力および権力者（エリート）をめぐる論争に主題を限定し、それら権力論の多様性を整理しながら、権力研究が政治社会学研究の中心課題の一つであることを再確認しようとするものである。

一 権力研究の重要性

R・ベンディックスとS・M・リップセツトは、政治社会学の一課題を政治学と同様に、「全体社会における権力の分配と行使」の分析であるとする^{〔1〕}。ただし、政治学が権力行使の分配の制度的組織である国家から出発して、社会にたいするその影響を検討するのにたいして、政治社会学は、社会から出発して国家がいかにその影響を受けるかという側面を分析する。西村勝彦も、従来、権力といえば政治権力、特に国家権力のみに限定し、その限りにおいて政治学

の固有の対象とされてきたのであるが、物理的強制力をもつ権力や特定の政治集団のみに限定することは、権力の一面を明らかにすることはできても、権力そのものが十全的に把握されることにはならないと批判し、政治社会学における最も重要な問題は、権力の分析である、と指摘する。

以上両者によって権力論・政治権力論の重要性は了解されるが、いざ、その概念規定ということになると、非常に論争を含み、論者によって異なつて定義されうるものである。そこでまず、さまざまな権力論を整理・検討しておくことが望ましい。

権力とはM・ウェーバーによれば、「ある社会関係の内部で抵抗を排してまで、自己の意志を貫徹するすべての可能性」であり、権力の一特殊ケースである支配とは「ある内容の命令を下した場合、特定の人びとの服従が得られる可能性」を指すのである。その中には、暴力を伴う物理的強制力から、命令権力と服従義務による支配や利害状況による支配を含むし、また合理的な説得やリーダーにたいする信頼によって、自発的に従属する指導関係や、無反省な慣れか暗示や操作によって、無意識的に一定の方向に動かされる「影響力」もあるであらう。この意味で権力は、社会現象にとつて普遍的な属性であり、社会の構造や変動の分析に際して、絶えず問題の焦点となっているのである。ウェーバーの権力論は、彼がその支配社会学で展開した

ように、一方では、被支配者の服従意思、権力の正統性信念とかかわらしめることによって、政治社会学の研究課題である投票行動と政治意識の研究と関連をもつてくるし、更に、G・アームوندの造出した「政治文化」(political culture)概念とそれをめぐる論議へと発展していくことになる。

他方では、ウェーバーは、支配の際の支配者と被支配者との間に介在する行政幹部に着目し、その行政幹部の構造としての官僚制に注目しているし、更にその政治評論ではこの官僚制を誰が、いかにして統制するかに、現代民主主義の最大の課題を見出している。かかるウェーバーの政治社会学的な問題提起は、いわゆる「官僚制論」として、欧米並びに日本の社会学・政治学界に多大の影響を及ぼしている。

二 権力の集中と分散

権力の集中と分散をめぐる問題については、いわゆる大衆社会論との関連で、権力はより集中しているか、それともより拡散しているか、の論議に分かれる。構造的権力論に立脚するC・W・ミルズは、現代アメリカの権力構造に分析のメスをあてて、その寡頭制的性格を指摘しつつ、注目すべきパワー・エリート論を展開している。彼によれば、

現代アメリカの制度的秩序のうち、他の諸制度を従属させている支配的な制度的秩序は経済・政治・軍事の三つである。そしてこれらの制度的分野においては、最近ますます政策決定者達の手中の権力が著しく増大し、制度的秩序内における彼らの中央からの統制力は、それぞれの内部での近代的な管理技術の精緻化と共に、拡張され強化されつつある。しかもこれらの領域がそれぞれ拡大され、中央集権化されるにつれて、相互の間の連関性が増大していき、相互に密接に結びあつた支配者の源泉をなしている。つまり具体的にいえば、大会社の経営者首脳部、政治幹部、軍の將軍達が相互に手を取り合つて現代アメリカ社会における権力エリート層の中核を形作っている⁽⁶⁾、というのである。

反対に、現代の大衆社会では状況的権力論者、D・リースマンのいうように、「かつての支配階級の権力ハイアラキーから、多くの拒否権行使集団 (veto groups) への権力の分散」が政治的磁場の多極化と流動化をもたらししている⁽⁷⁾ので、諸権勢者 (men of powers) は⁽⁸⁾、一つ、一つの層としての権力エリートは存在しない。「私のもとでは、アメリカにおける権力は、状況的でありまた変化しやすいものであるように思われる。ハイゼンベルク (W. Heisenberg) の原理のもとで、原子がその位置と速さの測定を同時に行なおうとする試みに反撥するように、権力は位置づけようとする試みに抵抗する⁽⁹⁾」のである。

以上のような「権力エリート論」と「権力多元論」の対立は、ともに大衆社会化状況を前提にしながらも、権力の基盤としての諸制度、および組織をどうみるか、という認識の相違にある、とみなければならぬ。

とはいえ、大衆民主制のもとにおける権力の構造については、リースマンに近い見解が少なくない。たとえばC・J・フリードリヒは「多数者の構成が絶えず変動していることを考慮に入れると、デモクラシーがうまく機能している場合には、統治の中でなんらかの重要な役割を演じている人びとが一つの強固に凝集したグループを形成しているとはいえない⁽¹⁰⁾」という。また、イギリスの権力構造を分析したA・サンブソンも、イギリス社会の上層部に関する研究の結論で、「支配者は決して相互に緊密に結合あるいは団結などしていない。彼らは太陽系のごとき同心円の中心に位しているのではなく、相互にかみ合った幾つもの輪の集積の中に位置している。それぞれの輪は専門分化し、それぞれの問題を巧みに処理するのに忙しく、他の輪とは一端で触れ合うだけである。彼らは単一のエスタブリッシュメントではなく、相互に極めて緩く結合した諸エスタブリッシュメントの円環である。この円環を形成している各々の輪の間の衝突と均衡が、民主主義の最重要度の防塞である。そこには中心がないから、誰も中心を占めることができない⁽¹¹⁾」。彼は、これらの環が一つになつていく傾向ではなく、

それらが別々に動いていく傾向を見出した。

R・M・マッキンヴァーも次のごとく論じている。「社会機構の各局面を支配している人びとは、相互に他の優越を阻止するごとく作用しており、不断の運動と波瀾、闘争と和解とがあり、目的や手段をめぐる明らさな衝突や分裂を含み、広大な全体社会の機構は多数の権力中心から操作⁽¹²⁾されている」と。

このような議論が出てくるのも一理はある。すなわち西欧・日本の民主制では、市民的自由はかなり高度に保障されているし、選挙を通じての政治的リーダーの選出と交替も行われており、政府の行動は、議会によって制定された法によって制約されている。更に、言論・集会・結社の自由は保障され、社会全体の中に、さまざまな対抗力(contravailing power)がうまく機能している、とみるからである。しかしながら、特に日本の民主制に見られるように、選挙を通じての政府首脳の交替の可能性が閉ざされている場合には、特定階級ないし特定グループが、その擁護のために、自己の欲する政策の実現において優位に立ち、支配階級ないしパワー・エリートを構成しているのではないか、という見方も十分成り立つのである。

三 コミュニティ権力構造論争

権力の圧力にたいして強い抵抗力を示すのはコミュニティの社会的現実である。これまでコミュニティの権力構造の測定法をめぐって多くの論争がある。それは特に、コミュニティ・レベルでの政策決定とリーダーシップをめぐる権力構造の分析についての観点の相違によるものである。そしてそれは、F・ハンター、C・W・ミルズ、D・C・ミラーらのいわゆる「権力エリート論」者と、R・A・ダール、N・W・ポルスビー、R・E・ウォルフインガーらの「権力多元論」者の論争のうちになによりも鮮明にみとることができる。

ハンターは、『コミュニティ権力構造』(一九五三)において、コミュニティの政治体系のうちに、ビッグ・ビジネスによる一団の政策決定集団と一枚岩的な権力構造を見出している。このピラミッド型に成層化された権力構造の確認は、後にミルズがナショナル・レベルで見出したモデルと極めて類似している。そこに共通しているのは、中間水準における権力媒体の後退と大衆化の進行下における権力エリートの凝集化という仮説である。この仮説は、更にミラーらによって他の諸都市で追試され、基本的な妥当性が認められると共に幾つかの修正を受けることになった。

権力多元論者のとる仮説というのは、リーダーシップが分化した政治的資源と諸利害の競合と均衡の上に成り立つという、いわば現状肯定的な多元的デモクラシーの確認に

あった。ダールらがニューヘヴン市で打ち出した仮説は次の問いかけである。すなわち「ほとんどすべての成人は投票するだろうが、しかし、知識、富、社会的地位、公職につく機会およびその他の資源が不平等に配分されている政治体系のもとで、現実⁽¹⁵⁾に統治しているのは、誰なのか」。

統治するのは誰か、と問う場合、統治する者を、公職の占有者と同一視できないから、さまざまな政治的資源の利便に関して、影響力を行使する人びとということになる。

かくして、彼らがこの証明のために採用した方法は、普通「政策決定アプローチ」(decision-making approach)あるいは、「争点アプローチ」(issue approach)と呼ばれるものである。つまり、ダールらの採用した方法は、「都市再開発」、「政党立候補者指名」、「公教育」という三つの争点領域をあげ、これらの領域にそれぞれ関与してきたリーダーを引き出すことによって、その影響力の範囲を確かめようというものである。そして客観的資料による争点領域毎のリーダーを確認し、リーダーとのインタビュー調査によって、そこから「リーダーシップ・プール」(leadership pool)を作成して、各領域間の重複性を確認しようとするものであった。その結果、この三つの領域のすべてに関与し、影響力を行使したのは二名の公職者(その一人は市長)のみであり、経済的リーダーが政策決定に圧倒的に多く参加している状況は全くみられなかった。従って

単一階層が過度に集中してはいないものである⁽¹⁶⁾。この立場が声価にたいする認知を、影響力の大きさと判定した「声価によるアプローチ」(reputational approach)と際立って区別されるのは、単にそれらの分析技法の次元のみならず、それらの仮説に深く根ざしていたからである。

その間、コミュニティの権力構造に関するハンターとダールらの提出したモデルを折衷しようとする折衷論も登場した。たとえばR・アガーらによる『支配する人びとと支配される人びと』(一九六四年)はその一つである。アメリカ西部の二つのコミュニティと南部の二つのコミュニティを比較研究した結果、アガーの主要論点は、各コミュニティは権力構造をかなり異にしており、多元的支配の傾向を持つものもあればエリート支配の傾向を持つものもあるということである。声価による研究と政策決定研究は、それぞれ単独に用いられれば必然的にエリート論と多元論へ至るのであるけれども、一緒に用いられれば多様な結論を可能にする中立的な方法論を創り出し得るのではないかということであった。R・G・プレスサスは、彼が研究したニューヨーク州の二つのコミュニティはどちらも、ダールの描いたニューヘヴンよりエリート支配的であるが、両者の内「エッジウッド」(Edgewood)は「リヴァービュー」(Riverview)ほどエリート支配的でなかった。前者では政策決定は経済的名士と経済的エリートに支配された政治

家とによって分担されていたが、後者では二人の政治家が主導権を握っていたからである。従ってプレスサスはアガールと同様、権力構造の多様性を強調することであり、エリート支配や多元的支配が遍在的であると考えていたハントールとダールにたいして疑問を抱いたのである。また、ダールらのニューヘヴン市の研究すら、ドムホフの最近における再調査によって大きな挑戦を受けている。彼は国家巨大企業権力との関連でコミュニティ権力構造を位置づけ、ニューヘヴンにおいてすら、ビッグ・ビジネス支配階級の存在を例証している。⁽²⁰⁾

権力エリート論と多元論の立場からする無数の調査研究を通じて、コミュニティの権力構造は多彩なタイプを示していることが明らかになった。このような多彩な結論は、両者の理論的仮説や分析方法の対立に由来するのか、それとも現代社会の構造的変化をこうむったコミュニティの現実から出たのか、ということになるとそう簡単に断定できない。結論持ち越しの状況である。

四 権力の多次元的視座

ただ権力エリート論と多元論の論争の過程を通じて、これまで曖昧なまま使われていた「権力」(power)と「影響力」(influence)の概念が精緻化されていったのは確か

である。そして、コミュニティの権力構造の場合には、潜在的な権力の取り扱いが極めて重要な位置を占めていることになる。C・P・S論争で両者の立場を共に否定するバックラック・バラツツは、多元論の立場を肯定的に評価しながらも、争点法が、表面的な意思決定過程に権力を見出しており、目に見えない権力のもう一つの側面、すなわち、非決定(non-decision-making)における権力の側面を見逃している、と批判する。彼らによれば、「権力とは、Aなる主体がBなる他者に影響を与える意思決定に関与するとき、もちろん行使される。しかし、Aが自己にとって比較の無害な争点のみを社会的に問題とするように、政治過程の範囲を限定するような社会的・政治的価値や制度を作り出し、もしくは強化するのに彼のエネルギーを投入する時にもまた、権力は行使されるのである」⁽²¹⁾。彼らの主張する権力分析の目標は、政策決定過程で具体的な争点をめぐって顕在的な闘争過程での権力と、それに先立って争点を特定の方角に水路づけたり、本来争点となるべきものを握り潰したりするような潜在的な闘争過程での権力との双方を視野に収める二次元的視座(two-dimensional view of power)に置かれるべきだといっているのである。⁽²²⁾

かかるバックラックらの二次元的視座にたいし、S・ルークスは、それが争点法の一次元的視座を超えるものであることを評価しながらも、彼らはなお、苦情や異議申し立

て等の闘争のあるところにのみ二種の権力を見ており、闘争そのものを成立させない最も効果的な権力を見ていないという。つまり、彼らは「公然あるいは非公然の闘争がないならば既存の価値分配に関し、合意があり、そこでは非決定は成り立たない」ことを前提にしている。一般的黙認・合意があれば、そこには苦情や悲憤が不在し、従って闘争も存在しないという彼らの視座にたいし、ルークスは「そのような闘争の発生を阻止することこそ、最も効果的かつ狡猾な権力行使ではないのか」と批判する。「既成の秩序内での役割を受容するように、人びとの知覚や認識や選好を形づくることによって、苦情の所有を何らかの程度に抑制することこそ究極の最も狡猾な権力行使ではないのか」。

なぜなら、その為人びとは既成秩序にたいする代案を想像することも出来ないし、あるいは既存の秩序を自然のもの、変えられぬものとみなし、さらには神的に莊嚴化し恩寵視さえるのではないか。「苦情の不在を真正の合意と同一視することは、定義上まさしく、虚偽のあるいは操作された合意の可能性を除外することになる」というのである。かくして、ルークスは、闘争そのものが実在しないところにも究極の最も効果的な権力行使を見ようとする、権力の三次元的視座(three-dimensional view of power)を提出する。この視座は、闘争が顕在的にも潜在的にも存在しない次元に注がれる。しかし、この権力は、適切かつ

充分な情報と強制のない選択が人びとに与えられたとき、人びとが持つはずの「真の利害関心」と既得権益者の利害との間に本来あるはずの闘争を、その前提的な根源を絶つことによって、生起させない力である。

ルークスの場合も、依然として利害の潜在的コンフリクトのレベルに関心を置いている。利害が潜在的であれば、利害のコンフリクトをどうして知り得るのか。もしある観察者がAとBとの間に利害のコンフリクトの存在を主張したとしても、AもBもそれを認めない場合、我々は一体どうすればよいのか、といった重大な疑問に出会うのである。ともかく、ルークスらによって、権力分析がいよいよ精緻化されたのは確かだけれども、この三次元的視座に基づく権力分析の広範な枠組の作成は、そう容易ではないように思われる。

五 国家権力論争

あらゆる多様な権力のなかで、最高意思決定能力を有する国家を対象とすることは重要であり、そこにおける国家権力ないし政治権力の多様性が論議の中心となっている。

一九五〇年代から六〇年代にかけての地域権力構造論争は、六〇年代半ばからマルクス主義者の間で国家権力把握をめぐる論争へと展開していった。中でもR・ミリバンドとN・

プーランツァスとの間の論争は著名である。

プーランツァスは、ミリバンドの経験論的方法論を批判する。すなわち「ミリバンドにとって社会階級や「集団」はある面では個人間関係に還元されうるし、国家は国家装置を構成するさまざまな「集団」の個人間関係に還元されうる。そして最後に、社会階級と国家との関係は、それ自体、社会集団を構成する「諸個人」と、国家装置を構成する「諸個人」との個人間の関係に還元されうる印象を絶えず与えている。……これは社会的行為者という問題設定、すなわち社会行動の起源としての諸個人という問題設定である。……このような主体の問題設定をマルクス主義に移植することは、結局は論敵の認識論の原則を認め、自分自身の分析を損う危険を冒すことである」と。かくして、たとえば国家エリートの場合にも、ミリバンドはマルクス主義の諸概念に照してエリートというイデオロギー的な観念を批判する代わりに、国家エリートがその出自、学歴、世界観、価値観を経済的な支配階級と同じくすることに求める。官僚制の考察にしても、ミリバンドはその分析を官僚達の社会的出身や支配階級の構成員達との個人的なつながりに集中していて、官僚制の客観的機能を挙げていない、というのである。プーランツァスによれば、「国家装置は特殊な「諸部門」の客観的体系を形成しており、それらの関係はある特殊な内的統一性をあらわし、かなりの程度そ

れ自身の論理に従っている。……国家装置における優越的部門あるいはこれら部門間の関係の顕著な移動は、この部門の直接の外在的役割によって直接的に確立されることはできず、国家装置の全体系およびその内的統一性の形態そのものの修正によって決定される。この修正は、それ自体生産諸関係の変化と階級闘争の発展に帰因するのである」。

それになしミリバンドの立場は、国家を専ら客観的諸関係のシステムと考えることは、理論的レベルで資本主義国家の相対的自律性を確立するのを妨げる「構造的超決定主義」(structural super-determinism)に導くとし、そしてそれは、国家と体制との弁証法的関係の真に現実的な考察を不可能にするという²⁶。更に三年後の一九七三年の論文でミリバンドは、プーランツァスの概念構成が、前には「構造的超決定主義」と特徴づけられたが、今では「構造的抽象主義」(structuralist abstractionism)と規定したいといつて、次のごとく主張する。「かくしてプーランツァスは、『権力の概念は構造の一つのレベルに適用されえないと考える。たとえば国家権力について語るとき、我々はそれによって、構造の他の諸レベルにたいする国家の接合の様式を意味することはできない。我々が意味することができるのはただ、(他の社会諸階級の利益というよりも)その階級の利益に国家が照応するような特定の階級の権力である」。さて、私はこれは明らかに不正確である

と思つてゐる。つまり、〈国家権力〉が意味しているのはただ「特定の階級の権力」にすぎないということとは、單に正しくないばかりでない。というのは、この命題はとりわけ、国家からいかなる種類の自律性をも全く奪つてしまひ、そして国家をまさしく特定の階級の單なる道具に変えてしまふことになるからである⁽³⁰⁾。

この混乱の原因は、ミリバンドによれば、プーランツァスが国家権力と階級権力との區別をし損なつたところにあるという。「国家権力は、それによつて階級権力が確保され、維持される主要な、そして究極的な唯一ののではないが―手段である。しかし、国家の相對的自律性の觀念の重要性を強調する理由の一つは、階級権力と国家権力の間には基本的な區別が存在することと、相對的自律性というこの觀念の意味と含意の分析は、まさにそれをより大きなものにしたリ小さいものにしたリする諸力、それが行使される状況等々に焦点をあてなければならぬということである。プーランツァスによる階級権力と国家権力の區別の曖昧化は、かかる分析を不可能にする。というのは、〈經濟主義〉の政策にもかかわらず、政治はここでは「付帯現象的」(epi-phenomenal) 形態を保持するからである⁽³¹⁾。

この混乱の結果として、プーランツァスの一連の分析は、イデオロギー的国家装置の誤つた理解から、政党はいかなる自律的な組織化の役割をも果たせないという誤解、更に

はボナパルティズムについての誤つた理解に至るまで、すべてが不適切であるということになる。ミリバンドの国家権力と階級権力との區別が妥当だとしても、国家権力にとつて外的な階級権力とはいかなるものか、国家権力の種差性とは何か、ということになると、これらは、依然未解決の問題である⁽³²⁾。

一方、西ドイツでは、一九六〇年代後半の西ドイツの政治經濟狀況を背景にして、「国家導出論争」が展開された。それは「後期資本主義」のもとでの国家行動の可能性と限界という問題に、マルクスの政治經濟学体系からの「国家」の形態および機能諸規定の導出を通じて迫ろうとする若いネオ・マルクス主義者間の論争である。J・ヒルシュラを中心とする彼らの觀點は、「後期資本主義」における国家活動の意義と限界を、『資本論』や『政治經濟学批判要綱』の批判体系からの国家導出を出発点としながら、資本蓋積過程との関連で説明しようとするものであつた⁽³³⁾。

六 権力とエリート概念をめぐる

権力論が政治学および政治社会学の根本問題であることは政治学者ないし政治社会学者の等しく認めるところである。その上、政治社会学で「権力」を問題とする場合、既に一部見てきたごとく、権力および権力者をめぐってさま

さまざまな論議があるのもまた事実である。

H・ラスウェルによれば、権力とは「人間相互間に生ずる状況」であり、「ある行為の型に違反すれば、その結果、重大な価値剥奪が期待されるような関係」である。また、権力の主体とは、獲得可能な価値を最大限に獲得する人である。かかる価値には社会的尊敬、収入、安全があるが、これらの価値を最大限に獲得する者がエリートであり、その他は大衆である。これはエリートの操作的な規定であり、いかにしてエリートを攻撃し、防禦しうるか、また、象徴暴力、財貨、政策をどのように用いたら、特定の目的に到達しうるか。かかる問題が操作的研究方法の主要課題だとしている。⁽³⁶⁾

ラスウェルのように、権力を「人間相互間の状況」と、広義かつダイナミックな機能的権力論を展開するのは、M・ウェーバー、マツキークヴァー、C・E・メリアム、H・ヘラー、C・シュミット、K・マンハイム、H・モーゲンソー達である。C・W・ミルズもそれに近い。彼の『パワー・エリート』は、権力エリート層の実態分析であつて、権力論そのものではないが、次の表現でそれを知ることができる。すなわち「権力ある人とは、当然に、他人が反抗しようとも自己の意思を実現できる人を意味する。従つて主要制度の支配権に接近していない限り、真に権力ある人間とはなり得ないのである。何故ならば、真に権力ある人間は、

第一に、権力の制度的手段に依り、権力を持つことになる。……この制度の中で、かつこれを通じてのみ権力は、多かれ少なかれ、永続性を持ち、かつ重要性を持ち得るのである」⁽³⁷⁾。

ミルズの権力概念はT・パーソンズによつて批判されているように、いわゆるゼロサム概念である。パーソンズにとつて権力とは「ある社会体系の共通の集合的目標成就の一般的能力」であり、「集合的組織体系の諸単位により、拘束的義務の遂行を確保する一般化された能力であり、その義務は、集合的目標との関係に準拠して正統化されており、反抗した場合には、現実にはどのような強制機関であれ、ネガティブな状況へのサンクションによる強制が見込まれるのである」⁽³⁸⁾。かくして権力の生産は社会的諸資源の動員であり、集合的目標の成就であり、その極大化である。彼の権力概念の特質は、ミルズ批判の次の文章に見られるごとく、分配的権力概念ではなく生産的権力概念である。すなわち「ミルズは専ら権力の分配的側面だけに集中する。彼はただ権力が誰の手中にあるか。また、どの派閥の利益に奉仕しているかにだけ関心を払つて、権力がどのようにに発生したか、あるいは関的利益よりもいかなる共同体的利益に奉仕しているかに関心を払わない」⁽⁴⁰⁾のである。パーソンズは権力の生産面を重視し、分配面には重きを置いていないが、権力が生産され、極大化されれば結局は、権力の

分配が問題とならざるを得ないのではないか。

パーソンス流の均衡理論もミルズ流の強制理論も、実は相互に全面的に対立するものではなく、R・ダーレンドルフのいうように、各理論が最も高い抽象の次元においては、他方を除外して一方のみを強調することは正しいことではない。⁽⁴¹⁾ 相補的パースペクティブをもつとみるべきである。

しかし、彼の主張にも拘らず、支配は利害の対立のみならず、利害の同一性をも含んでいるので、支配形態は統合と闘争を同時に含み持つものである。従って、社会変動の構造的原因を、支配と闘争からのみ導き出すことは正しくない。しかしながら、現代社会の支配階級は、官僚、政治エリート、多数党、およびこれを支持する拒否権行使集団の四つの構成要素から成り立っている。そしてそれは、官僚制および政府という二つの常数と、拒否権行使集団という一つの変数から成っており、後者の主張は、特定の状況の下で、政府の政策のうちに組み入れられる、⁽⁴²⁾ という彼の主張は、一つの新しい分析枠組を提示しているといえるであらう。

A・ギデンズもまた権力の均衡理論と強制理論の統合を企図している。彼の権力の規定は、「資源の動員による現実変革能力 (transformation capacity)」とか「相互作用による自己の意図の実現能力」⁽⁴³⁾ である。ここで変革能力というのは、現実は何らかの帰結をもたらす主体の意図実現

能力を意味する。そのような能力の基本的なものとしては、第一に人間を統制する能力、第二に物質を統制する能力であって、それぞれ権威資源と配分資源に基づいている。⁽⁴⁴⁾ この二つの権力を行使して、主体は行為し相互作用を行ない、そこに権力関係が成立する。ギデンズは、すべての主体が多少とも権力を保持していると考えため、権力関係は相互的な制約関係となる。各主体がそれぞれ他主体にたいして、ある程度の自律性と依存性を持つものとみるのである。このような権力の担い手であるエリートについてギデンズは、「社会組織あるいは社会団体において、公式権威を伴う高い地位を占める諸個人」をエリート集団といい、一つのエリート集団あるいはエリート諸集団群をエリートと呼んでいる。⁽⁴⁵⁾

そして彼は、エリートの「実効権力」の類型を争点網羅性 (issue-strength) の大小と権力の統合度との組合せによって図一のような図式に示している。⁽⁴⁶⁾ また、エリートの社会移動または補充の過程と、エリート集団内部および諸エリート集団における統合性という二つの面から図二のような「エリート形成」の類型を設定している。⁽⁴⁷⁾ 図一・二から、両者の関連の上に階級構造内部におけるエリート形成と権力掌握に関する従来の政治的階級の四概念は、図三のようなエリートの総括的類型図式として位置づけられる。⁽⁴⁸⁾ 上層階級から大半の補充を得るエリートは、支配階級ある

図1 権力構造の類型図式

	争点網羅性	
	広	狭
集中的権力	独裁的	寡頭的
分散的権力	ヘゲモニック	民主的

Giddens, 1973, p.122.

図2 エリート形成の類型図式

	補充	
	開放的	閉鎖的
統合	高	連帶的 エリート
	低	均質的 エリート
		抽象的 エリート
		確立的 エリート

Giddens, 1973, p. 120.

図3 エリートの総括的類型図式

	エリート形成	権力掌握
支配階級	均質的／確立的エリート	独裁的／寡頭的
統治階級	均質的／確立的エリート	ヘゲモニック／民主的
パワー・エリート	連帶的エリート	独裁的／寡頭的
指導者集団	抽象的エリート	ヘゲモニック／民主的

Giddens, 1973, p. 123.

いは統治階級の名が与えられる。エリートの補充が諸階級に開放されている場合には、政治的支配階級は成立せず、パワー・エリートあるいは指導者集団が成立する。そしてこれを現実に適用する場合、イギリスはなお均質的エリートが指摘されているのにたいし、アメリカは日本や他の西欧諸国よりも、抽象的エリートに類似しながら確立的エリートを持つ国だといえよう。どの程度こうした分析図式が有効性を持ち得るか。比較国家レベル、特定国家におけるエリート補充や実効権力の行使過程をめぐる、多方面にわたって、経験的な検証にかける努力を続けるべきであろう。

- (1) R. Bendix & S. M. Lipset, *Political Sociology, Current Sociology*, Vol. VI, No. 2, 1957, p. 87.
- (2) 西村勝彦「政治社会学の問題」『研究』(神戸大学文学会)一九五三年、第三号、五六頁。
- (3) M. Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*, J. C. B. Mohr, 1972 (1922), S. 28, 542. (清水幾太郎訳『社会学の根本概念』岩波文庫、一九七二年、八六頁。)
- (4) *Ibid.* S. 122f. (浜島朗訳『権力と支配』みすず書房、一九五四年、三頁。)
- (5) ウェーバーの政治社会学の諸問題に関する最近の欧米における研究レベルについては、R. M. Glassman & V. Murvar (eds.), *Max Weber's Political Sociology*, Greenwood Pr., 1984, を参照された。
- (6) C. W. Mills, *The Power Elite*, Oxford U. P., 1959 (1956), p. 324.

(鵜飼信成・綿貫譲治訳『パワー・エリート』(下)、東大出版会、一九五八年、五三七頁)

(7) D. Riesman, *The Lonely Crowd*, Yale U.P., 1961(1950), p. 206. (加藤秀俊訳『孤独な群衆』みすず書房、一九六四年、一九一頁参照)

(8) *Ibid.*, p. 223. (前掲邦訳、二〇七頁参照)

(9) ミルズとリースマンの権力構造をめぐる見解の相違を、事に整理したものに、コンハウザーの以下の論文がある。
W. Kornhauser, "Power Elite" or "Veto Groups"? S.M.Lipset & L. Lowenthal (eds.) *Culture and Social Character*, The Free Press of Glencoe, 1961, pp. 252-67. なお、権

力論を発生論(資源論と指導論)、作用論(多元論とエリート論)の観点から整理を試みたものに、青木康容「権力概念をめぐる若干の考察(上)」『ソシオロジ』第二一卷三号、一九七六年、九九—一四頁、がある。

(10) C.J. Friedrich, *The New Image of the Common Man*, 1950, pp. 259-60.

(11) A. Sampson, *Anatomy of Britain*, Hodder & Stoughton, 1962, p. 624.

(12) R.M. MacIver, *The Web of Government*, The Macmillan Co., 1965(1947), p. 326.

(13) F. Hunter, *Top Leadership*, U.S.A., Univ. of North Carolina Pr., 1959. 彼は国家レベルでも、コミュニティ・レベルでも権力構造は一枚岩的であり、ただ国家レベルでの権力構造は、コミュニティ・レベルでの権力構造の閥をなしているにすぎない、と主張する。

(14) Cf. D.C. Miller, *Industry and Community Power Structure*:

A Comparative Study of an American and an English City. ASR, Vol. 23, No. 1, Feb., 1958, pp. 9-15, do. Decision-Making Cliques in Community Power Structure: A Comparative Study of an American and an English City. AJS, Vol. 64, No. 3, Nov., 1968, pp. 299-310.

(15) R. A. Dahl, *Who Governs? Democracy and Power in an American City*, Yale U.P., 1961, p. 1.

(16) N.W. Polsby, Three Problems in the Analysis of Community Power. ASR, Vol. 24, No. 6, Dec., 1959, pp. 796-803.

(17) 両者のC.P.D.をめぐる論争の内容や経過に関しては左記の通り、わが国でも多くの紹介文献がある。秋元律郎『政治社会学序説』早大出版部、一九七四年。同『現代都市の権力構造』青木書店、一九七一年。同『権力の構造』有斐閣、一九八一年。古城利明『地方政治の社会学』東大出版会、一九七七年。間場寿一編『地域政治の社会学』世界思想社、一九八三年。中村八朗『コミュニティ・パワーの研究をめぐる諸問題』『社会科学ジャーナル』一九六二年、第四号。なお、外国文献では、C.M. Bonjean et al. (eds.), *Community Politics: A Behavioral Approach*, The Free Press, 1971. A.M. Rose, *The Power Structure: Political Process in American Society*, Oxford U.P., 1967. S. Clegg, *Power, Rule and Domination*, Routledge & Kegan Paul, 1975. があげられている。

(18) R.E. Ager, et al., *The Rulers and the Ruled*, John Wiley & Sons, Inc., 1964.

(19) R.G. Presthus, *Men at the Top: A Study in Community Power*, Oxford U.P., 1964.

- (20) G.W.Dornhoff, *Who Really Rules? New Haven and Community Power Re-examined*, Goodyear Publishing Co., Ltd., 1978.
- (21) P.Bachrach & M.S.Baratz, "The Two Faces of Power", *APSR*, 56, 1962, p.949.
- (22) バックラック・バラッツの権力論を簡単に紹介したものに、君塚大学「権力における〈主体〉と〈構造〉」、『社会学評論』第三四巻第一号、一九八一年、四一五頁、がある。
- (23) S.Lukes, *Power: A Radical View*, The Macmillan Press Ltd., 1974, p.19.
- (24) *Ibid.*, p.23.
- (25) *Ibid.*, p.24.
- (26) Sik Hungng, *The Social Psychology of Power*, Academic Press, 1980, p.111.
- (27) N.Poulantzas, "The Problem of the Capitalist State," *New Left Review*, No.58, 1969, pp.241-2.
- (28) *Ibid.*, p.248.
- (29) R.Miliband, *Class Power & State Power*, Verso Editions and NLB, 1983, p.32.
- (30) *Ibid.*, p.40.
- (31) *Ibid.*, p.41.
- (32) 両者の論争の詳しい紹介としては、次のものがある。田口富久治「現代政治学の諸潮流」未来社、一九七三年、第六章および第七章。同「マルクス主義国家論の新展開」青木書店、一九七九年、第三章。同「現代資本主義国家」御茶の水書房、一九八二年、第二、三章。加藤哲郎「西欧マルクス主義の国家論と政治学」、『現代国家の位相と理論』（年報政治学一九八一）「岩波書店」一九八二年所収。E.Laclau, "The Specificity of the Political: Around the Poulantzas-Miliband Debate," in *Economy and Society*, Vol.5, No.1, 1975.
- (33) C.von Braunnühl, et al., *Probleme einer materialistischen Staatstheorie*, Suhrkamp, 1973. (田口富久治他訳『資本と国家』御茶の水書房、一九八三年)「おちのち」Holway and S.Picciotto (eds.), *State and Capital: A German Debate*, Edward Arnold, 1978. Bob Jessop, *The Capitalist State: Marxist Theories and Methods*, Martin Robertson, 1982. (田口富久治他訳『資本主義国家』御茶の水書房、一九八三年)を参照。
- (34) H.D.Lasswell, *Power and Personality*, W.W.Norton & Company Inc., 1948, chap.1. (永井陽之助訳『権力と人間』東京創元社、一九七七年、一一一—一九頁)
- (35) H.D.Lasswell, *Politics: Who Gets What, When, How*, The Free Press, 1951. (久保田きぬ子訳『政治』岩波書店、一九五九年、一頁)
- (36) *Ibid.*, (前掲邦訳「一六頁」)
- (37) C.W.Mills, *op.cit.*, p.9. (前掲邦訳「一頁」)
- (38) T.Parsons, "Authority, Legislation, and Political Action," in C.J.Friedrich(ed.), *Authority*, Harvard U.P., 1958, p.206.
- (39) T.Parsons, On the Concept of Political Power, in R.Bendix & S.M.Lipset(eds.), *Class, Status and Power*, 1963, p.244.
- (40) T.Parsons, "The Distribution of Power in American Society," in *World Politics*, Vol.X, No.1, 1977, pp.123-43. (岸田信一訳「アメリカ社会における権力の分布」『アメリカ

カーナ』一九五八年八月号、五三一—五四頁。

- (41) R. Dahrendorf, *Class and Class Conflict in Industrial Society*, Routledge & Kegan Paul, 1959, p.170. (富永健一訳『産業社会における階級および階級闘争』ダイヤモンド社、一九六四年、二三三頁)
- (42) *Ibid.*, pp.305-6. (前掲邦訳、四一七—四一九頁)
- (43) A. Giddens, *Central Problems in Social Theory*, The Macmillan Press, 1979, pp.88, 93.
- (44) *Ibid.*, pp.88-94.
- (45) A. Giddens, *The Class Structure of the Advanced Societies*, Hutchinson & Co. Ltd., 1973, p.120. (市川統洋訳『先進社会の階級構造』みすず書房、一九七七年、一一九頁)
- (46) *Ibid.*, p.122. (前掲邦訳、一二二頁)
- (47) *Ibid.*, p.120. (右同、一二〇頁)
- (48) *Ibid.*, p.123. (右同、一二三頁) なお、ギデンスの階級論・権力論を克明にたどっている次の論考を参照されたい。
宮本孝二「階級理論の新展開—アンソニー・ギデンスによる基礎づけ—」『年報人間科学』（大阪大学人間科学部）第二号、一九八一年、二七—四七頁。同「社会理論におけるパワー論の位置—アンソニー・ギデンスの場合—」右同誌第五号、一九八四年、六三—七七頁。

(龍谷大学文学部教授)